

新型コロナウイルス感染症への対応状況について

令和3年2月3日
新型コロナウイルス
感染症対策担当

1 広島県の状況

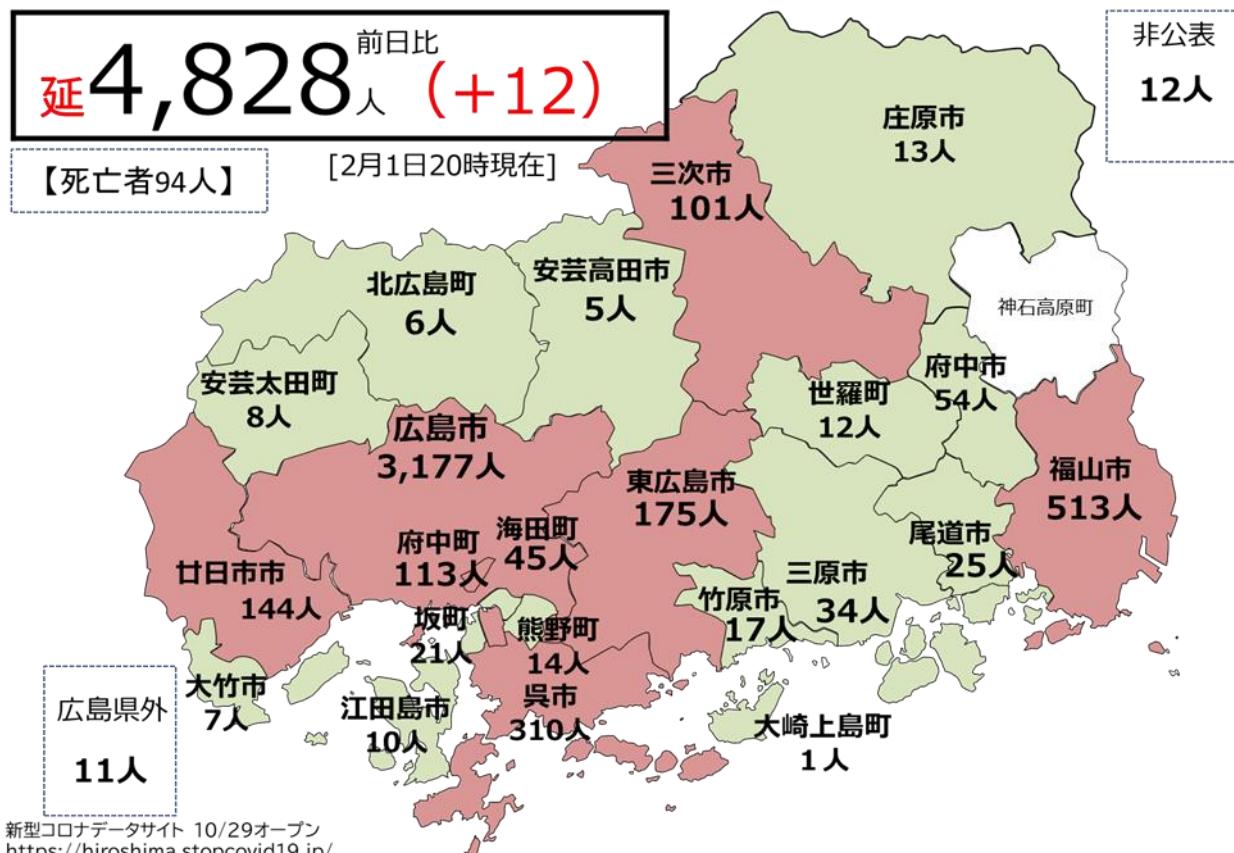
(1) 本県の感染者数は延べ4,828人であり、中国・四国地方で最も多くなっている。

令和2年12月初旬以降、広島市内を中心に感染者数が急増し、感染状況は県内全域にわたって1月中旬頃までは高止まりの状況であったが、現在は減少傾向となっている。12月以降取り組んできた「新型コロナウイルス感染防止集中対策」における各種対策の効果が現れているものと考えられる。県内の感染状況はステージⅡであるが、広島市の感染者の新規報告数は急拡大が始まった12月初旬の数値と同じレベルであり、警戒基準値を上回る状態が続いている。

(2) 2月1日時点の患者数は314名であり、感染の拡大状況も落ち着きつつある現状において、医療提供体制等のひつ迫具合は改善している。引き続き、積極ガード宣言の推進や積極的疫学調査や飛沫感染・接触感染防止等の感染防止対策の徹底により、感染拡大を抑える必要がある。

(図1)

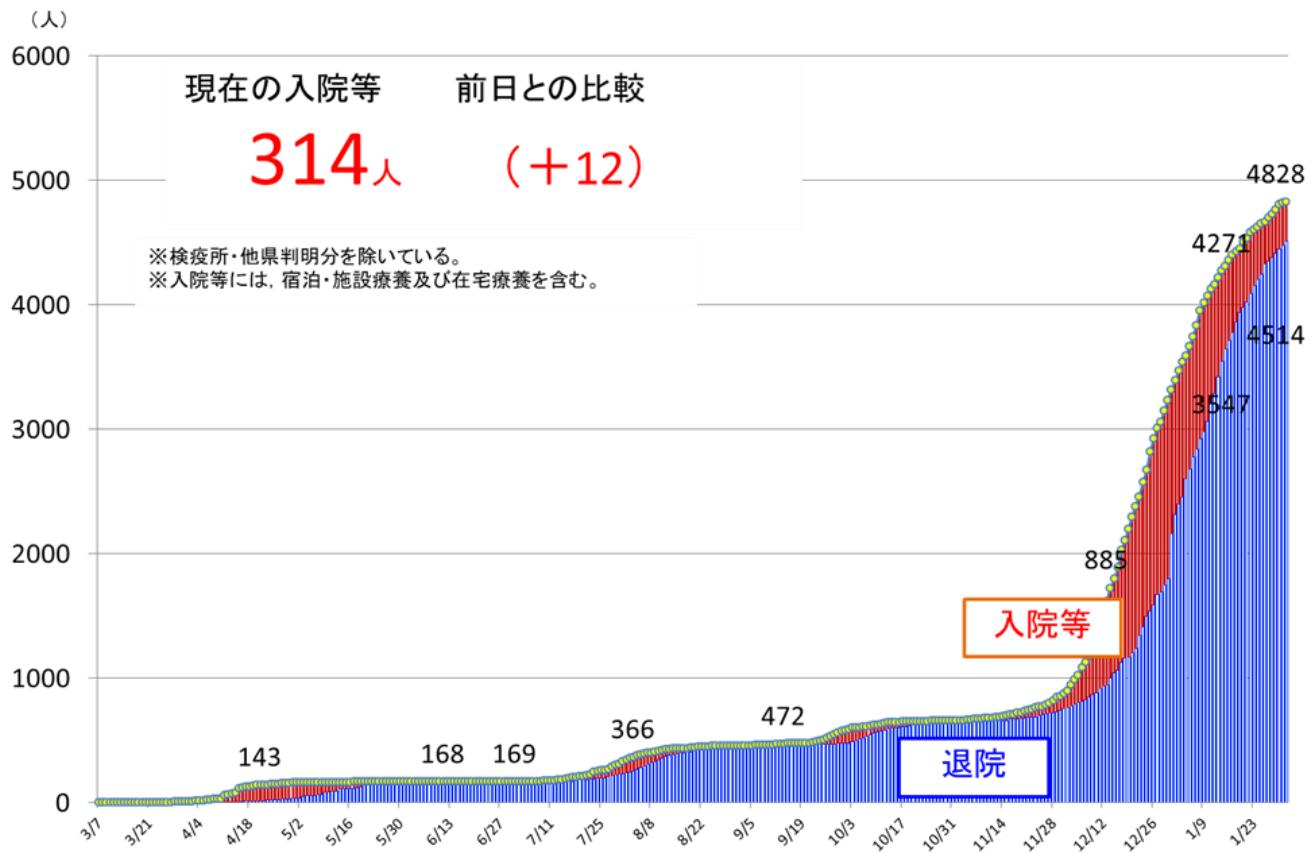
新型コロナウイルス感染症患者の状況（広島県発表分）



(図2)

新型コロナウイルス感染症患者の推移(広島県) 【入院等と退院の状況】

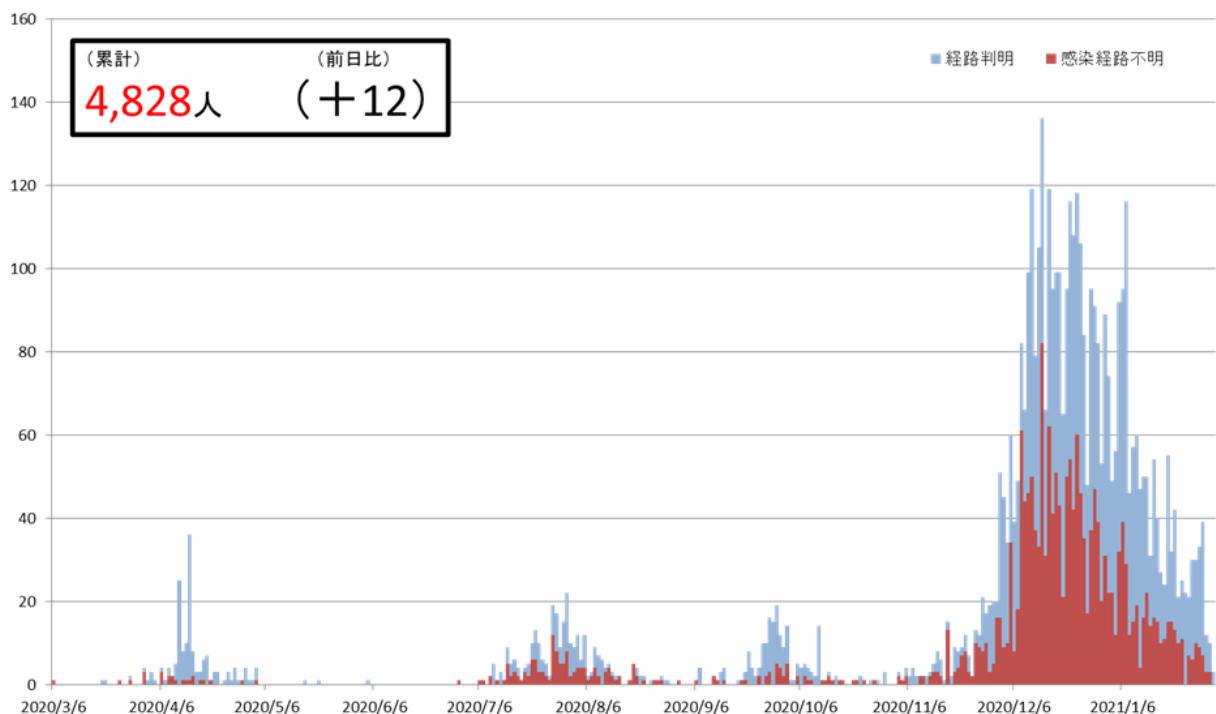
2月1日20時整理



(図3)

新型コロナウイルス感染症患者の推移(広島県) 【検査結果判明日別】

2月1日20時整理



2 医療・療養体制の確保

(1) 入院病床の確保（令和2年4月14日～）

患者が発生した際の入院先の選定や搬送の調整を行うため、広島県新型コロナウイルス感染症患者トリアージセンターを開設している。

あわせて、感染拡大の状況（フェーズ）に応じた病床の確保目標を設定し、病床を整備している。現在は患者数の増加を踏まえ、フェーズ3の体制をとっている。

病床確保・利用状況 (2月1日現在)

入院者数	確保病床数	空床率
167人	471床	64.5%

(2) 宿泊療養施設の整備（令和2年4月21日～）

軽症者の宿泊療養施設を5施設開設し、受入れを行っている。

宿泊療養施設については、必要に応じて1,400室程度まで拡充する見通しである。

宿泊療養施設利用状況 (2月1日現在)

入所者数	確保室数	空室率
112人	1,038室	89.2%

(3) 軽症者等の搬送体制の整備（令和2年5月1日～）

民間の患者等搬送事業者の協力により、医療機関から宿泊療養施設等への患者搬送を実施したが、令和2年6月5日からは、県保健所等に搬送車両(CX-8)を導入している。

3 PCR検査の実施体制

(1) PCR検査状況（令和2年1月30日～令和3年1月24日）

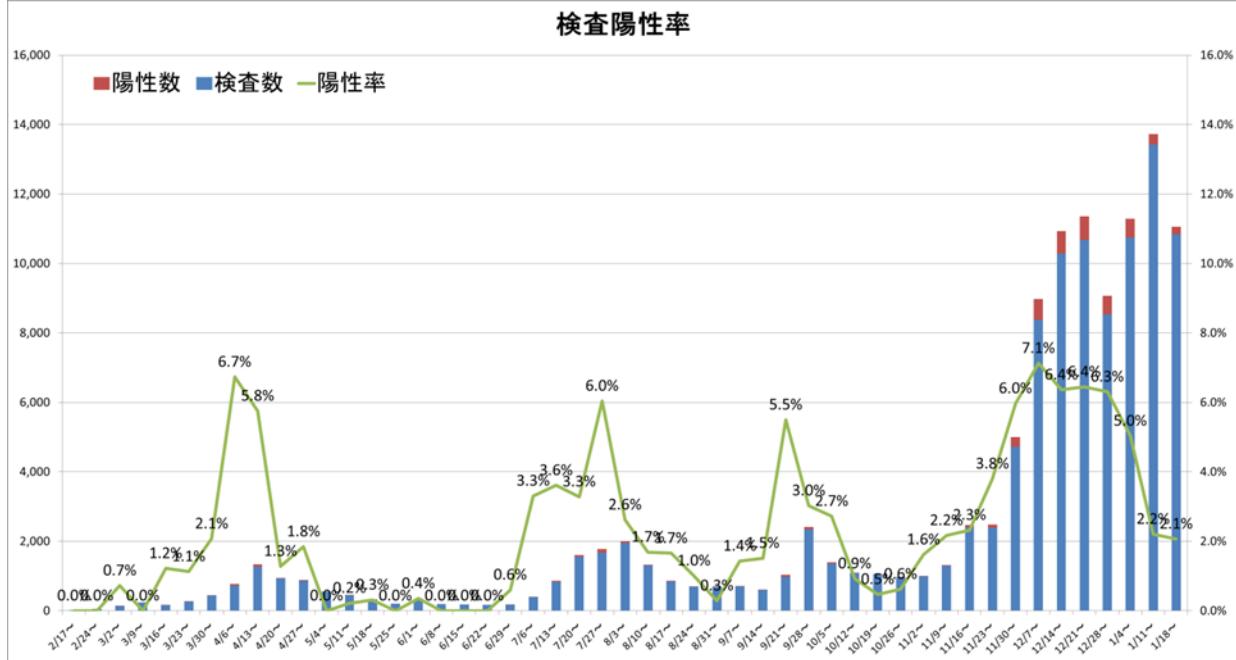
陽性件数 (A)	検査件数			陽性率 (A) / (B)
	行政機関実施	医療機関実施	合計 (B)	
4,673件 (224件)	76,406件 (5,023件)	44,254件 (6,257件)	120,660件 (11,280件)	3.87% (1.99%)

※ () は直近7日間（令和3年1月18日～1月24日）の検査状況

(2) 陽性率(週平均)

ピーク時は 7.1% (12/7~12/13) であり、直近は減少傾向にある (1/18~1/24 2.1%)。

(図4)



4 医療資材の確保・供給体制

感染防止対策に必要な医療資材については、各事業者が自ら確保することが原則であるが、感染症が蔓延した時期において、市場での流通がひっ迫したため、県が医療体制の維持を目的として、備蓄や購入品、国からの供給スキームを活用して指定医療機関等を中心に配付してきた。

(1) 資材の配付状況

(1月29日現在)

配付先	マスク	N95マスク	ガウン	フェイスシールド	使い捨て手袋
感染症指定医療機関等	288万枚	47万枚	120万枚	40万枚	487万枚
一般医療機関	345万枚	19万枚	37万枚	9.9万枚	444万枚
歯科、薬局、 軽症者療養施設 等	246万枚	1万枚	29万枚	3.6万枚	81万枚
社会福祉施設等	228万枚	-	17万枚	9.9万枚	51万枚

(2) 現在の在庫状況

(1月29日現在)

品目	マスク	N95 マスク	ガウン	フェイスシールド	手指消毒薬	手袋
在庫数	546 万枚	9.7 万枚	59 万枚	8.4 万枚	0.3 万 L	1,631 万枚

5 取組状況

(1) PCR検査体制の拡充

現在は県内で1日3,000件程度実施できる体制であり、検査可能な医療機関に対し機器等の導入を支援することにより年度内に3,400件程度の受け皿を確保する。

更に県外を含めた民間検査機関の活用も視野に入れた検査体制の拡充を図る。

(2) 医療体制の充実・強化

更なる病床確保に向けて、配慮を要する患者のための受入医療機関の確保のため、関係医療機関と調整を進めている。

区分	内容
周産期医療	感染症の重症度及び妊娠時期により、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
小児医療	感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
救急医療	感染が疑われる患者がたらい回しがされることのないよう、輪番病院等での受け入れが難しい場合の受入先となる医療機関を定めている。 引き続き、各圏域における受入体制の強化を図る。
透析医療	感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
精神医療	精神疾患及び感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、各医療機関と個別に調整を実施している。
神経・筋疾患	神経・筋疾患の状況及び感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。

(3) 社会福祉施設等に対する支援

令和2年7月、県福祉サービス調整本部において、新型コロナウイルス感染症が発生して運営が困難となった介護施設等へ応援職員を派遣する体制を構築したところであるが、この度、県東部の介護施設に初めて応援職員2名を派遣(1月15日～24日)した。

(4) こころの健康対策

新型コロナウイルス感染症の影響により、ストレスや不安を感じる県民への心のケアを行うため、「広島県こころの悩み相談【コロナ関連】」(電話相談・SNS相談)を令和2年5月25日より開設した。(令和2年12月末現在の相談件数 608件:SNS 345件、電話 263件)

(5) 宿泊療養施設の運用

患者の動向を注視しながら、新たな宿泊療養施設の運用開始や運営方法等について、確保済み施設、市町、医療機関等と調整を行うなど、計画的に準備を進める。

(6) 医療資材の安定的確保・供給

医療機関等で医療資材がひっ迫した際の備えとして、これまで進めてきた備蓄の量の見直しを行い、使用量の増加や緊急的な供給対象を勘案し、マスクと手袋について備蓄量を増やすこととした。

加えて、今後新型コロナウイルスを上回る感染力・毒性を持つ感染症(以下「強毒性感染症」という。)が発生した場合に備え、防護服(セット)及びN95マスクを追加で備蓄することとした。

備蓄している資材については、現在、県が直接保管管理を行っているが、今後、倉庫業者等へ入出庫や保管管理業務を委託し、迅速に供給できる体制を整備する。

(7) 「広島コロナお知らせ QR」の実施

QR コードを活用し、新型コロナウイルス感染症の感染者と同じ時間帯に同じ施設を利用した方に対して、感染者と接触した可能性のあることを知らせ、PCR 検査を受けていただくようサポートする「広島コロナお知らせ QR」を令和 2 年 8 月 14 日から開始した。

国の接触確認アプリ「COCOA」とともに、飲食店を中心に積極的に活用していただけるよう事業者、県民への更なる周知を図っていく。

(8) 新たな相談・受診体制の整備

インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備え、発熱など風邪に似た症状が増えることを想定して、県民がスムーズに診療・検査を受けることができるよう、かかりつけ医や「受診・相談センター」（積極ガードダイヤル）により「診療・検査医療機関」を速やかに案内する新たな相談・受診体制を整備した。

過度な受診控えは、健康上のリスクを高める可能性があることから、県民が必要な受診やがん検診、乳幼児健診、予防接種などを継続するよう働きかける啓発を行っていく。

(9) 医療機関、介護施設等における検査の拡充

重症リスク者が多数いる医療機関や介護施設等において、感染者を早期に発見し、感染拡大の防止を図るため、従事者に対する定期的な検査を実施している。

医療機関については、令和 2 年 12 月から民間検査機関も活用することにより、これまでに 41 施設において検査が実施されており、今後とも、医療機関の負担を軽減し、検査の拡充を図っていく。

介護施設等については、月 1 回の定期的な抗原検査を 12 月から県内全域の施設において実施しているが、「新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」の一環として、1 月 18 日から 2 月 7 日までの間は、広島市、福山市等の施設において月 2 回程度の検査を実施している。

(10) 「PCRセンター」の開設

新型コロナウイルス感染症におけるクラスター等の防止と飲食店対策の観点から、県内全ての市町の高齢者施設、障害者（児）施設、医療機関、飲食店の従事者、従業員及びその関係者等を対象にした PCR 検査を積極的に行うため、県内 5 か所に「PCRセンター」を開設した。

《検査実施場所及び開設日時》

PCRセンター	開設日	開設時間
広島(流川)PCRセンター	令和 2 年 12 月 5 日～	11 時から 17 時まで
広島(観音)PCRセンター	令和 2 年 12 月 10 日～	11 時から 17 時まで
東広島PCRセンター	令和 2 年 12 月 29 日～	11 時から 16 時まで
福山PCRセンター	令和 2 年 12 月 30 日～	11 時から 16 時まで
三次PCRセンター	令和 3 年 1 月 10 日～	11 時から 16 時まで